

【事業概要】

公設試、産総研等の技術支援機関の技術支援を受けて技術課題を解決し、自社が有する優れた技術の事業化を図ろうとする中小企業に対し、技術支援を受けるために要する経費を補助します。

【交付の対象】

補助の対象となる要件

- ・ 中小企業者であること。
- ・ 公設試、産総研等の技術支援機関による技術支援を受けて技術課題を解決し、事業終了後速やかに当該技術を実施又は製品化することを目的とした取組であること。

補助金額・補助率

- ・ 1件当たりの補助金額は、以下のとおりです。
- ・ 応募に際して必要な支援計画書の作成主体によって、提案できる枠が異なります。実施する事業化開発の内容や規模に応じて、提案する枠を選択してください。

ア．公設試活用枠： 500万円以内（補助率は1/2以内）

イ．産総研活用枠： 1,000万円以内（補助率は1/2以内）

補助事業期間

- ・ 交付決定日から平成19年3月31日まで

【第2回公募期間】

平成18年7月28日（金）～平成18年8月25日（金）

第1回公募において、不採択となった事業については、同一の事業内容で第2回公募に申請することはできません。